

新 都市農地制度

【日時】

【会場】

10月30日(火) 東京ウィメンズプラザ

13:30~16:30 (開場:13:10) 地下ホール (東京都渋谷区神宮前5-53-67)

【内容】

情報提供

新しい都市農地制度について

国土交通省 都市局 都市計画課
農林水産省 農村振興局 農村政策部 都市農村交流課 都市農業室

講演 1

新たな制度の下での都市農業の展望

<講師> 安藤 光義 氏 (東京大学大学院 農学生命科学研究科 教授)

講演 2

新たな制度を利用した民間ビジネスの方向性 ～ 定期借地権などの活用による ～

<講師> 大木 祐悟 氏 (定期借地権推進協議会 運営委員長)

【参加方法】 以下①②のうち、いずれかの方法によりお申込み下さい。

- ① WEBサイト ⇒ 当センターWEBサイトの申込フォームに必要事項を入力し送信
- ② e-mail または fax ⇒ 氏名・所属・住所・e-mail・tel・faxを記載の上、下記連絡先宛に送信

定員
250名

参加
無料

申込み
先着順

■主催・連絡先：一般財団法人 都市農地活用支援センター

〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-9-13 岩本町寿共同ビル 4階
http://www.tosinouti.or.jp/ e-mail: moushikomi@tosinouti.or.jp
tel: 03-5823-4830 fax: 03-5823-4831

■共催：定期借地権推進協議会

■後援：国土交通省、全国農業協同組合中央会

申込入力フォーム



■ 開催趣旨

本講演会は、都市農地の関係者をはじめとして幅広い層の方に、都市における貴重な資源である農地の役割と利用・保全のあり方を考える契機としていただくため、毎年、国土交通省が提唱する「土地月間」に併せて実施しているものです。

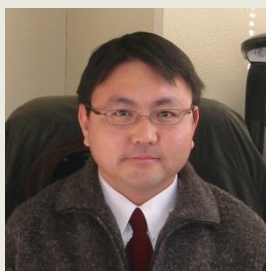
今回は、昨年の生産緑地法等の改正から、今般の都市農地の貸借円滑化法の成立に至る、都市農地を取り巻く一連の新たな法制度とその展望や活用法等についてとりあげます。まず、国土交通省、農林水産省の担当官より法制度の最新情報を提供いただきます。講演1では、今後の都市農業・都市農地の展開について、主に農業生産や農家経営の側面から専門家よりお話いただきます。講演2では、定期借地権の活用による民間ビジネスの方向性について実務の専門家よりお話いただきます。多数の皆さまのご参加をお待ちしております。

■ 講師プロフィール

安藤 光義

(あんど うみつよし)

(東京大学大学院
農学生命科学研究科教授)



大木 祐悟

(おおき ゆうご)

(定期借地権推進協議会運営委員長)



1989年東京大学農学部農業経済学科卒業、1994年東京大学大学院農学系研究科博士課程修了、博士(農学)。

茨城大学農学部助手、同助教授、東京大学大学院農学生命科学研究科准教授を経て、2015年より現職。

専門は農政学、農地制度論、農業構造政策。都市農業については都市農家の農地相続問題(税金問題を含む)を研究してきた実績がある。

主な著書に『日本農業の構造変動』農林統計協会(2013)、『縮小再編過程の日本農業』農政調査委員会(2018)等。

早稲田大学商学部卒。旭化成工業(株)入社後、1993年から、借地問題、集合住宅、都市農地問題、高経年マンションの再生等をはじめとする不動産コンサルティング業務に携わる。現在は、旭化成不動産レジデンス(株)マンション建替え研究所に所属。また、2007年から定期借地権推進協議会推進協議会運営委員長に就任、現在に至る。

著書「定期借地権活用のすすめ」、「マンション建替えの法と実務」(共著)他、2022年問題については、住宅新報で本年4月に連載等。

■ 会場へのアクセス

- 渋谷駅 宮益坂口から徒歩12分
(JR・東急東横線・京王井の頭線・東京メトロ副都心線)
- 表参道駅 B2出口から徒歩7分
(東京メトロ銀座線・半蔵門線・千代田線)
- 都バス(渋88系統)
渋谷駅から2つ目(4分)青山学院前バス停から徒歩2分



■ お知らせ

- 都市農地活用支援センター 情報誌
「都市農地とまちづくり 第73号」
10月下旬にホームページ掲載予定

<http://www.tosinouti.or.jp/>

生産緑地法等の改正、都市農地の貸借円滑化法、地方自治体の取り組み、市民農園の新たな可能性等、本講演会に関連する情報なども掲載しています。こちらも併せてご覧ください。

